

4. 事業別達成状況

(1) 基本目標1 子どもと親の豊かな健康づくりの推進

【網掛け】 中心的事業

【平成27年度末達成状況】 A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 当該年度予定なし E: 終了

【計画達成状況】 a: 順調 b: やや遅れている c: 遅れている d: 当該年度予定なし e: 終了

1- (1) 子どもと親の健康の確保・増進

(単位: 千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成27年度末達成状況	平成27年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成28年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	乳幼児健診	拡充	受診率(医療機関での受診率を含む) 100%	A	4か月、1歳6か月、3歳3か月児を対象に身体発育・精神発達面の健診を行った。 ・4か月児健診(48回) 受診者数2,651人 受診率95.9% ・1歳6か月児健診(48回) 受診者数2,675人 受診率93.4% ・3歳児健診(48回) 受診者数2,749人 受診率91.1%	a	4か月、1歳6か月、3歳3か月児を対象に身体発育・精神発達面の健診を行うことで、必要な支援を行うことが出来た。また、保健センターで実施する集団健診の未受診者に対しては医療機関での受診状況等の確認に努めている。	4か月児健診受診率 H23: 95.2% H24: 94.3% H25: 93.9% H26: 94.0% H27: 95.9% 1歳6か月児健診受診率 H23: 96.3% H24: 92.9% H25: 92.9% H26: 96.4% H27: 93.4% 3歳児健診受診率 H23: 89.8% H24: 89.0% H25: 91.2% H26: 93.4% H27: 91.1%	H27 a 26,168 24,687 H28 - 25,627 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 51,795 24,687	4か月、1歳6か月、3歳3か月児を対象に身体発育・精神発達面の健診を行う	健康づくり支援課	
2	産婦・新生児訪問指導	拡充	平成31年度 2,315人 ※No.3と合算	A	出生連絡票・電話等により希望があった概ね2か月までの産婦・新生児に対して、助産師、保健師による訪問を実施した。(希望がなかった家庭には、4か月までにこんにちは赤ちゃん訪問を実施した)	a	出産後間もない時期であり、専門職が家庭訪問することで、早期のうちに育児不安の解消が図れた。また、訪問しても不在の家庭があるため、引き続き事業の周知や実施方法を検討していく必要がある。	H23: 2,429件訪問 84.7% H24: 2,367件訪問 80.5% H25: 2,341件訪問 79.3% H26: 2,094件訪問 74.2% H27: 2,477件訪問 90.4% ※こんにちは赤ちゃん事業の件数を含む	H27 a 11,675 9,647 H28 - 11,674 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 23,349 9,647	出生連絡票・電話等により希望があった概ね2か月までの産婦・新生児に対して、助産師、保健師による訪問を実施する。	健康づくり支援課	
3	こんにちは赤ちゃん事業	継続	平成31年度 2,315人 ※No.2と合算	A	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援と情報提供を行った。	a	出産後間もない時期であり、専門職が家庭訪問することで、早期のうちに育児不安の解消が図れた。また、訪問しても不在の家庭があるため、引き続き事業の周知や実施方法を検討していく必要がある。	H23: 2,429件訪問 84.7% H24: 2,367件訪問 80.5% H25: 2,341件訪問 79.3% H26: 2,094件訪問 74.2% H27: 2,477件訪問 90.4% ※産婦・新生児訪問指導の件数を含む	H27 a - - - H28 - - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援と情報提供を行う。	健康づくり支援課	
4	乳幼児訪問指導	拡充	-	A	訪問による指導が必要な母子に対して、保健師等による訪問指導を実施した。	a	支援が必要な家庭を訪問することで、家庭の状況に応じた支援を実施することができた。	H23: 妊産婦 155件 乳幼児 284件 H24: 妊産婦 154件 乳幼児 278件 H25: 妊産婦 178件 乳幼児 266件 H26: 妊産婦 187件 乳幼児 318件 H27: 妊産婦 279件 乳幼児 446件	H27 a 240 120 H28 - 240 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 480 120	訪問による指導が必要な母子に対して、保健師等による訪問指導を実施する。	健康づくり支援課	
5	幼児のむし歯予防推進事業	拡充	保育施設等でのフッ化物洗口事業実施率100%	C	市内の希望する保育園・幼稚園の5歳児クラスを対象にフッ化物洗口・健康教育を実施し、啓発事業として①研修会、②リーフレット・絵本等を作成し、配布した。また、事業内容をより充実させるため、検討会を実施した。	c	平成26年度より事業対象施設を拡大し、むし歯予防の啓発、歯と口の健康づくりの推進を図ることができた。今後は、更に実施施設数を増やせるよう、働きかけを行う。	会議・研修・関係機関との調整 H23 10回 H24 10回 H25 8回 H26 39回 H27 10回 保健指導 H23 100回 H24 100回 H25 134回 H26 123回 H27 89回 フッ化物洗口事業実施率 H23 100% H24 100% H25 100% H26 54.5% H27 55.0% ※H26年度より対象施設を拡大して実施	H27 c 4,800 4,800 H28 - 4,878 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 9,678 4,800	市内の希望する保育園・幼稚園の5歳児クラスを対象にフッ化物洗口・健康教育を実施。啓発事業として、研修会、リーフレット、絵本等を配布。検討会議等の実施と併せ、フッ化物洗口事業実施園の拡大を図る。	健康づくり支援課	
6	歯科健診・歯科保健指導等の実施	継続	-	A	2歳から2歳6か月児とその保護者を対象に歯科健診・歯科指導等を実施した。	a	子どもと一緒に保護者の歯科健診を実施することにより、歯科健診受診率の低い世代に対する予防、啓発等が図れた。	H23: 12回 児363人 保護者274人 H24: 12回 児312人 保護者244人 H25: 12回 児236人 保護者178人 H26: 12回 児272人 保護者191人 H27: 10回 児268人 保護者203人	H27 a 1,245 1,245 H28 - 1,250 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 2,495 1,245	2歳から2歳6か月児とその保護者を対象に、歯科健診・歯科指導等を実施する。	健康づくり支援課	

7	妊産婦歯科健診	継続	12回/年	A	妊娠5か月以上の妊婦と産後1年未満の産婦を対象に、歯科健診と歯科保健指導を実施した。	a	平成25年度より対象者を妊婦から妊産婦とし、歯科健診が必要な対象者へ対しての事業展開が図れた。	H23:12回 127人 H24:12回 122人 H25:12回 179人 H26:12回 170人 H27:12回 136人	H27 a 650 600 H28 - 600 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 1,250 600	妊娠5か月以上の妊婦と産後1年未満の産婦を対象とし、歯科健診・歯科保健指導を実施する。	健康づくり支援課
8	母子健康手帳の交付	継続	—	A	市役所や各市民センター、連絡所、証明センターにて、届出により妊婦に対して母子健康手帳を交付した。	a	市民センターなど身近な施設でも、母子健康手帳を交付することが出来、早期からの活用を図ることが出来た。	妊娠届出数 H23:2,905件 H24:3,165件 H25:2,897件 H26:2,898件 H27:2,816件 母子健康手帳交付数 H23:2,984件 H24:3,256件 H25:2,970件 H26:2,976件 H27:2,877件	H27 a 420 294 H28 - 420 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 840 294	市役所、市民センター、連絡所、証明センターにて、届出により妊婦に対して母子健康手帳を交付する。	健康づくり支援課
9	子ども医療費の助成	拡充	—	A	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにし、子どもの健康の向上と福祉の増進を図るため子どもに対する医療費の一部を支給した。 支給件数 649,231件 支給額 1,152,907,127円	a	平成22年7月診療分より、通院助成を未就学児から小学3年生(9歳年度末)までに拡大した。 平成24年10月診療分より、通院助成を小学3年生(9歳年度末)から小学6年生(12歳年度末)までに拡大。 平成26年1月診療分より、通院助成を小学6年生(12歳年度末)から中学3年生(15歳年度末)までに拡大。子ども医療費の支給対象年齢を段階的に拡大することで、子どもの健康の向上と福祉の増進を図った。	支給件数 H23 448,135件 H24 531,467件 H25 562,271件 H26 631,882件 H27 649,231件	H27 a 1,175,796 1,152,907 H28 - 1,164,052 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 2,339,848 1,152,907	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにし、子どもの健康の向上と福祉の増進を図るため子どもに対する医療費の一部を支給する。	子ども政策課
10	夜間休日診療事業(小児)	継続	—	A	平日夜間及び休日における軽症の救急患者の医療を確保するため、夜間休日診療事業を実施する法人等に対し、補助を行った。 診療日数366日 患者数 9,669人(うち小児科6,419人)	a	夜間休日診療所を運営する川越市医師会等に対し、運営費の一部を補助し、休日及び夜間における初期救急医療を確保することができた。	患者数 H23:5,377人(うち小児科3,864人) H24:7,777人(うち小児科4,816人) H25:8,814人(うち小児科5,922人) H26:10,072人(うち小児科6,125人) H27:9,669人(うち小児科6,419人) ※H23年度までは市立診療所で実施していたが、H24年度からは川越市医師会夜間休日診療所で実施	H27 a 3,500 3,500 H28 - 3,500 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 7,000 3,500	川越市医師会夜間休日診療所において、休日及び夜間に軽症の救急患者の診療を実施する事業に対し、必要な補助を行う。	保健医療推進課
11	乳幼児相談	継続	30回/年	A	総合保健センター及び南文化会館において乳幼児を対象とした相談を実施した。	a	乳幼児相談を実施することで、保護者の育児不安の解消を図ることが出来た。	H23:30回 1,599人 H24:30回 1,635人 H25:30回 2,059人 H26:30回 2,086人 H27:30回 2,113人	H27 a 1,046 913 H28 - 1,062 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 2,108 913	保健センター及び南文化会館において乳幼児を対象とした相談を実施する。	健康づくり支援課
12	不妊に対する支援	拡充	—	A	特定不妊治療・男性不妊治療を受ける夫婦を対象にその治療に要する費用の一部を助成した。 不妊専門相談センターにおいて専門相談を実施した。	a	自費診療部分の一部助成を行うことで、経済的支援をすることができた。	特定不妊治療助成件数 H23:320件 H24:451件 H25:537件 H26:533件 H27:515件 相談件数 H23:14組 H24:22組 H25:20組 H26:20組 H27:19組 男性不妊治療助成件数 H27:3件	H27 a 97,005 68,659 H28 - 97,230 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 194,235 68,659	特定不妊治療・男性不妊治療を受ける夫婦を対象にその治療に要する費用の一部を助成する。 不妊専門相談センターにおいて専門相談を実施する。	健康管理課 ※H27は、健康づくり支援課

13	妊婦健康診査	拡充	平成31年度 26,444人回	A	妊婦に対し委託医療機関で健康診査を行った。 委託医療機関での健診が受けられない妊婦を対象に健診費用の一部を助成した。	a	必要とされる健診回数及び、医学的検査の費用の一部を助成することで、妊婦健診の受診の勧奨、経済的不安の解消をすることができた。	H23: 一般健診14回のべ34,148人回 H24: 一般健診14回のべ36,512人回 H25: 一般健診14回のべ35,252人回 H26: 一般健診14回のべ34,230人回 H27: 一般健診14回のべ33,628人回	H27 a 271,603 249,591 H28 - 261,920 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 533,523 249,591	妊婦に対し委託医療機関で健康診査を行う。 委託医療機関での健診が受けられない妊婦に対しても、健診費用の一部助成を行う。	健康づくり支援課
14	マタニティスクール	拡充	6回/年	A	妊婦とその夫を対象に育児、栄養、歯科についての正しい知識を普及し、妊娠中の不安の解消と父親の育児参加を支援した。	a	妊娠期や出産後に必要な情報を提供することで、妊娠中や産後の不安の解消が図れた。また、父親の育児参加の必要性の周知が図れた。	ブレバパママスクール H23: 6回 129組 257人 (夫再掲126人) H24: 6回 129組257人 (夫再掲127人) H25: 6回 112組220人 (夫再掲109人) H26: 6回 93組181人 (夫再掲88人) H27: 6回 90組177人 (夫再掲87人)	H27 a 19 19 H28 - 7 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 26 19	妊婦とその夫を対象に育児、栄養、歯科についての正しい知識を普及し、妊娠中の不安の解消と父親の育児参加を支援する。	健康づくり支援課
15	離乳食教室	継続	24回/年	A	月齢に応じた離乳食の進め方について教室を開催し、離乳食の講話と試食を行った。 4~6か月対象、6~8か月対象	a	月齢や児に応じた離乳食の指導を行うことで、離乳食に関する知識の普及が図れた。	4~6か月対象 H23: 12回 308組 H24: 12回 316組 H25: 12回 369組 H26: 12回 322組 H27: 12回 313組 6~8か月対象 H23: 12回 242組 H24: 12回 238組 H25: 12回 290組 H26: 12回 294組 H27: 12回 288組	H27 a 150 150 H28 - 150 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 300 150	月齢に応じた離乳食の進め方について教室を開催し、離乳食の講話と試食を行う。	健康づくり支援課
16	赤ちゃん広場	継続	10回/年	A	育児サークルの支援として、育児学習・情報交換の場の提供した。	a	保健センターで赤ちゃん広場を実施することで、その後の各地域で実施されている子育てサロンなどに参加するきっかけ作りとなった。	赤ちゃん広場 H23: 10回 延409人 H24: 10回 延429人 H25: 10回 延507人 H26: 10回 延409人 H27: 10回 延372人	H27 a 30 30 H28 - 30 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 60 30	育児サークルの支援として、育児学習・情報交換の場の提供した。	健康づくり支援課

【網掛け】 中心的事業

【平成27年度末達成状況】 A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 当該年度予定なし E: 終了

【計画達成状況】 a: 順調 b: やや遅れている c: 遅れている d: 当該年度予定なし e: 終了

1-(2) 食育・保健対策の充実

(単位: 千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成27年度末達成状況	平成27年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成28年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
							年度	進捗状況	予算額	決算額		
1	未就学児に対する食育の推進	拡充	-	A	市立保育園において、健全な成長発達を目指し、食事の楽しさや大切さ、衛生習慣について栄養教育を行った。 公立保育園20園 各6回	a	栄養教育を通じて、食への興味や関心を持ち、自ら食事を選択する意欲を育てることができた。	毎年 公立保育園20園 各6回	H27 a - - H28 - - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	毎年実施している内容については継続。 保育所保育指針の保育内容に合わせた食育年間計画を作成し、計画的に食育を推進していく。	保育課	
		拡充	-	A	市立小学校32校の就学前健診において、朝食を改善するために朝食啓発チラシを配布、希望校には朝食の大切さについての講話を実施した。 また4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診において朝食の重要性、生活リズムの大切さを周知するための掲示物を展示した。	a	就学前健診を利用して朝食の大切さを周知することができた。	H24 朝食のチラシ配布数 1,402枚 H25 朝食のチラシ配布数 3,021枚 朝食についての講話 10校 H26 朝食のチラシ配布数 3,730枚 朝食についての講話1校 H27 朝食のチラシ配布数 3,730枚 朝食についての講話14校 親子料理教室 1回15組	H27 a 6 6 H28 - 12 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 18 6	市内小学校32校の就学前健診において、朝食のチラシの配布と健診時の掲示物展示については継続。昨年度からは朝食についての親子料理教室を夏休みに実施した。	健康づくり支援課	

2	小・中学校における食育の推進	継続	教員向け 研修会 1回/年	A	栄養教諭・学校栄養職員と合同の「食育」推進のための指導法研修会を実施し、望ましい食生活や栄養などに関する情報及び効果的な指導方法について各学校の教職員に周知した。また、研修会場を健康に関わる総合保健センターとした。学校における食育推進のため、学校給食課と教育指導課から講師を招き、「学校における食育の推進」、「食物アレルギーについて」の研修を行った。また、学校での研究授業の実践発表も引き続き実施した。	a	研修に参加した教職員が、食育への意識を高めることができた。また、講演や実践発表の内容から、食育の推進を図るために、各学校での取組の参考とすることができた。研修会場についても川越市内の施設を借用して行うことにより効果的な研修となった。	H23 食に関する指導法研修会 小学校教諭 27名 中学校教諭 21名 栄養教諭、栄養職員 9名 学校給食課、給食センター5名 H24 食に関する指導法研修会 小学校教諭 31名 中学校教諭 20名 特別支援 1名 栄養教諭、栄養職員 10名 学校給食課、給食センター7名 H25 食に関する指導法研修会 小学校教諭 32名 中学校教諭 22名 特別支援 1名 栄養教諭、栄養職員 7名 学校給食課、給食センター5名 H26 食に関する指導法研修会 小学校教諭 32名 中学校教諭 19名 特別支援 1名 栄養教諭、栄養職員 10名 学校給食課、給食センター7名 H27 食に関する指導法研修会 小学校教諭 33名 中学校教諭 23名 特別支援 1名 栄養教諭、栄養職員 3名 学校給食課、給食センター5名	H27 a 25 0 H28 25 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 50 0	研修会場を川越総合卸売市場として、見学等を行うことにより、川越市の食に関わりのある施設についての理解を深めるとともに、食育への関心を高めるようにする。学校における食育推進のため、女子栄養大学から講師を招き、「家庭、学校での食育の推進」についての研修を行っていく。また、学校での研究授業の実践発表を引き続き行っていく。	教育センター
		継続	-	A	学校における食育推進のため、各学校は、食に関する全体計画を作成した。学校保健広報「わかあゆ」に食育に関する内容を取り上げ、保護者に対しても食育の充実推進の協力を求めた。	a	学校における食育推進のため、各学校に食に関する全体計画を作成させた。学校保健広報「わかあゆ」に食育に関する内容を取り上げ、保護者に対しても食育の充実推進を図ることができた。	H23 全体計画作成 市内54校 「わかあゆ」配布部数25,000部 H24 全体計画作成 市内54校 「わかあゆ」配布部数25,000部 H25 「わかあゆ」配布部数25,000部 H26 「わかあゆ」配布部数25,000部 H27 全体計画作成 市内54校 「わかあゆ」配布部数25,000部	H27 a 286 286 H28 286 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 572 286	学校における食育推進のため、各学校の食に関する全体計画の見直しを行う。学校保健広報「わかあゆ」に食育に関する内容を取り上げ、保護者に対しても食育の充実推進の協力を求める。学校ファームの活動との関連を図る。	教育指導課
		継続	-	A	小中学校への食に関する指導 小学校2年生 3,047人・196回 各種広報誌の発行 6回	a	平成23～27年度に計945回、14,647人を対象に指導を行い食に関する理解を深めることができた。	H23 小学校2年生2,877人 186回 H24 小学校2年生2,909人 187回 H25 小学校2年生2,812人 180回 H26 小学校2年生3,002人 196回 H27 小学校2年生3,047人 196回 毎年各種広報誌発行6回	H27 a - - H28 - - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	定着した食指導を引き続き継続していくとともに、他学年への拡大を検討していく。	学校給食課

3	子育て体験学習	拡充	市内全中学校	A	中学生を対象に「命の力」命のつながりを話し伝えることで、自己肯定感を高め、自己と他者を大切に思う心を養い、実際の乳幼児やその親とふれあうことで、自分がまれてきたことに喜びを感じてもらうことを目的として講座を実施した。実施に当たり、教育指導課が中学校との調整を行った。	a	少子化などにより乳幼児とふれあう機会が減少しつつある中学生に対し、「命の大切さ」等を学ぶ機会を提供することにより、中学生が命の大切さや子育ての大変さを学ぶことができた。	H23:市内中学校12校で実施 H24:市内中学校9校で実施 H25:市内中学校10校で実施 H26:市内中学校10校で実施 H27:市内中学校20校で実施	H27 a 650 650 H28 - 710 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 1,360 650	NPO法人川越子育てネットワークに業務委託をし、中学校20校で実施予定。また、教育指導課が事業の目的の周知を各学校に回り、実施に当たっては、学校との調整等を行う。	こども育成課 教育指導課
4	薬物乱用防止啓発	継続	広報 2回/年 ポスター 3回/年 リーフレット 1,000部	A	・保健所窓口、イベント会場(健康まつり会場等3か所)において、リーフレット等を配布し啓発を行った。 ・霞ヶ関駅と鶴ヶ島駅の構内にポスターを掲示し、啓発を行った。 ・県と連携して薬物乱用防止啓発活動を行った。 ・年2回広報紙等により啓発を行った。	a	市民等が多く集まるイベント会場でリーフレット等を配布して広く啓発を行うことができた。 市内の利用者が多い駅の構内等に乱用防止啓発ポスターを掲示し、広く啓発を行った。	市内のイベント会場(計3箇所)にて啓発用リーフレット等を配布 H24 約1,000部 H25 約1,100部 H26 約1,100部 H27 約1,000部 平成26年度から市内の2つの駅に啓発用ポスターを掲示	H27 a 61 53 H28 - 61 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 122 53	県と連携して引き続き薬物乱用防止啓発活動に努める。	保健総務課
		継続	全市立学校で実施	A	全市立学校に薬物乱用防止教室の開催を呼びかけ、児童生徒だけでなく、保護者への啓発を図った。	a	全市立学校で薬物乱用防止教室の実施率は100%である。その内容は危険ドラッグをはじめとする最新の情報に基づいた指導を行った。さらに、児童生徒の自尊感情を高めるための指導法の工夫を行った。また、保護者の参加を促し、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進した。	市立小・中・高校全校で実施 薬物乱用防止教室実施回数 H25 小32校 平均3.3回/年 中22校 平均2.5回/年 高・特 各1回/年 保護者参加実施校 小15校 中8校 H26 小32校 平均3.4回/年 中22校 平均2.9回/年 高・特 各1回/年 保護者参加実施校 小20校 中16校 H27 小32校 平均4.0回/年 中22校 平均2.9回/年 高・特 平均2.0回/年 保護者参加実施校 小16校 中14校 特1校	H27 a - - H28 - - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	引き続き、全市立学校で薬物乱用防止教室を開催するなど、啓発活動を実施していく。	教育指導課
5	性感染症対策	拡充	性感染症検査、相談及び即日検査(月3回)	A		a	定例の検査・相談により性感染症の早期発見や予防啓発の充実に図れた。	H23 受検者527名 H24 受検者384名 H25 受検者476名 H26 受検者454名 H27 受検者401名	H27 a 394 367 H28 - 423 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 817 367	性感染症の早期発見のため、検査体制の強化や予防啓発を充実させていく。	保健予防課

(2) 基本目標2 幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援

【網掛け】 中心的事業

【平成27年度末達成状況】 A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 当該年度予定なし E: 終了

【計画達成状況】 a: 順調 b: やや遅れている c: 遅れている d: 当該年度予定なし e: 終了

2-(1) 教育・保育の量的拡大・質的向上

(単位: 千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成27年度末達成状況	平成27年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成28年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
							年度	進捗状況	予算額	決算額		
1	通常保育事業	拡充	平成31年度 4,305人	C	公立保育所 20園 定員1,830人 法人保育所 26園 定員1,946人 【3,776人】	b	新規保育所の開設等により、定員の拡大を図っている。 平成31年度に目標事業量に達する予定。	H23 3,081人 H24 3,141人 H25 3,281人 H26 3,416人 H27 3,776人	H27 b 532,782 H28 - 377,421 H29 - H30 - H31 - 計 910,203	418,802 - - - - 418,802	新規保育所の開設等により定員の拡大を図る。 平成28年度に2園、平成29年度に1園開設予定。	保育課
2	時間外保育事業 (延長保育事業)	拡充	平成31年度 1,676人	A	全20箇所の子立保育所において、1時間(高階保育園では2時間)の延長保育を実施。民間保育所においては、全26箇所を実施。実施園については所要額を助成。 【46箇所・実利用者1,602人、確保量1,921人】 ※人数は民間保育所を除いたもの。	a	保護者の都合により、延長保育が必要となった場合、登録者の他に緊急で受け入れられる体制をとっている。現在のところ、延長保育の実施者は定員数内で運営しているため、規定の条件を満たしていれば利用が可能となる。	H23 37箇所 1,301人 H24 38箇所 1,464人 H25 40箇所 1,710人 H26 42箇所 1,655人 H27 46箇所 1,602人 (確保量1,921人)	H27 a - H28 - H29 - H30 - H31 - 計 0	- - - - - 0	平成28年度に開設する新規保育園でも時間外保育を実施依頼し、事業の拡充を図る。	保育課
3	保育所等における一時預かり・一時的保育事業	拡充	平成31年度 56,376人日	B	公立保育園5園、法人保育園14園で実施。 【19箇所・45,330人日】	c	事業の実施園及び利用者は増加しているが、目標値には達していない。 ※H27より川越市子ども・子育て支援事業計画に基づく確保量として計画事業実績値(延べ人数)を記入	H23 13箇所 6,080人 H24 14箇所 7,275人 H25 15箇所 8,381人 H26 18箇所 9,732人 H27 19箇所 45,330人日	H27 c - H28 - H29 - H30 - H31 - 計 0	- - - - - 0	今後新たに開設する新規保育所に事業実施を依頼し、事業の拡充に努めていく。	保育課
4	産休明け保育事業	拡充	平成31年度 10施設 (保育所)	B	法人保育園では、6園に加えて平成27年4月から1園で産休明け保育を実施している。	b	法人保育園では、6園に加えて平成27年4月から1園で産休明け保育を実施している。	H27 法人保育園 7園で実施	H27 b - H28 - H29 - H30 - H31 - 計 0	- - - - - 0	産休明け保育事業については、法人保育園での実施を拡充していく。 公立保育園での実施は、待機児童が解消してから、改めて実施を検討する。	保育課
5	幼稚園事業の推進	新規	-	B	平成27年度に新制度へ移行する園はなかったが、平成28年度移行予定の1園に確認や情報提供等を行い、スムーズな移行につなげることができた。	c	平成27年度は新制度に移行する園がなく、平成28年度に移行予定の園が1園の状況であり、市全体の教育・保育の確保量の観点からも不十分である。	新制度移行の園数 H27 なし	H27 c - H28 - H29 - H31 - 計 0	- - - - 0	平成28年度に1園が移行したことにより、29年度以降の移行に向けて積極的に相談や情報提供等を行っていく必要がある。	こども政策課
6	幼稚園就園奨励費	拡充	-	A	国庫補助対象者の他、国庫補助対象外の方についても継続して市単独での補助を実施している。	a	市内在住で満3歳から5歳までの幼児を、特定教育施設以外の幼稚園に通園させている保護者に対して、国の基準に基づいて保育料等の補助を行うことで幼児教育の支援が図れた	H23 決算額501,207千円 支給対象園児数6,175人 H24 決算額518,074千円 支給対象園児数6,372人 H25 決算額548,230千円 支給対象園児数6,485人 H26 決算額732,913千円 支給対象園児数6,607人 H27 決算額731,574千円 支給対象園児数6,458人	H27 a 736,730 H28 732,293 H29 - H30 - H31 - 計 1,469,023	731,574 - - - - 731,574	国庫補助対象者については、国庫補助増額とともに、単価を増額。 国庫補助対象外の方についても、継続して市単独での補助を実施。	こども政策課

7	幼稚園等における一時預かり・預かり保育事業	継続	平成31年度 144,169人日	C	一時預かり事業 H27 延べ利用園児数:4,026人日 (うち長時間:2,718人日)	c	認定こども園等、市外の施設において、一時預かり事業(幼稚園型)を実施することにより、安心して子育てができる環境の整備及び地域における子ども・子育て支援の向上を図ることができた。	H27 補助対象園:4園(市外4園) 延べ利用園児数:4,026人日	H27 c 2,087 2,086 H28 - 4,300 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 6,387 2,086	新制度の一時預かり事業(幼稚園型)の実施施設数を拡大し、事業の推進に努める。	こども政策課
		継続		A	預かり保育事業(人数割(1日平均人数四捨五入済)) 1歳未満児 480,000×1人=480,000円 1~2歳児 300,000×65人=19,500,000円 3歳以上 170,000×533人=90,610,000円 長期休業加算 29園×300,000=8,700,000円 施設経費補助 29園×400,000=11,600,000円 延べ利用人数145,034人日	a	幼稚園で行う預かり保育に補助を行うことで利用の拡大が図れた。	補助対象園園児数 H23 468人 H24 507人 H25 510人 H26 566人 H27 599人 延べ145,034人日	H27 c 130,890 130,890 H28 - 131,240 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 262,130 130,890	幼稚園預かり保育の推進に努める。	
8	幼稚園・法人立保育所の耐震化の推進	新規	-	D	事業の実施なし	d	既存の法人の耐震化促進により、増改築を行う。	H27 0園	H27 d 29,326 0 H28 - 0 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 29,326 0	既存の私立幼稚園の耐震化の促進のため、増改築を図る。 平成27年度2園の工事を予定していたが、中止。平成28年度の事業予定なし。	こども政策課
		新規		B	法人保育所1園について2ヶ年計画で増改築を実施(平成27年度70%分を実施) 幼稚園の耐震化事業の実施なし	b	既存の法人の耐震化促進により、増改築を行う。	H23 0園 H24 2園 H25 1園 H26 1園 H27 0園	H27 d 164,322 51,223 H28 - 190,324 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 354,646 51,223	既存の法人の耐震化の促進のため、増改築を図る。 平成27年度の30%分は来年度に繰越。平成28年度に2園の増改築予定。	保育課
9	認定こども園の推進	継続	平成31年度 5施設 (定員625人)	C	平成28年4月に向けて1施設の整備を行った。	c	認定こども園への認可化への意向調査により、計画的に整備を進めていく。	H27 0園	H27 c 87,048 70,339 H28 - 131,303 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 218,351 70,339	平成28年度は、幼稚園からの認定こども園への移行が1園。平成29年度に1園開設予定。	保育課
10	認可外保育施設等の認可化支援	継続	-	A	家庭保育室から5施設、認可外保育施設から4施設を小規模保育施設(認可事業)へ移行した。	a	事業者の意向に沿って実施した。	H27 9園	H27 a - - H28 - - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	今後も、計画的に認可化支援をしていく予定。	保育課

11	保育士研修	継続	300回/年	B	公立・法人・家庭保育室の保育士の研修を実施 市主催の保育園職員研修年4回公立1,574人・私立361人 <その他テーマ別の研修状況> ・乳幼児保育研修 48回 参加者 1,256人 ・障害児保育研修 30回 参加者 562人 ・こどもの病氣予防救急法の研修 20回 参加者 465人 ・食育に関する研修 22回 参加者 232人 ・心とからだの発達に関する研修 34回 参加者 670人 ・各年齢別研究会での学習会 56回 参加者 1,036人 その他研修会 45回 参加者 568人	b	・社会情勢やたくさんさんの事例に学ぶことにより、保育園に求められている多様なニーズに対応するための足がかりとなる。 ・専門性を身に着つけ、こども一人ひとりの成長や集団としての成長をより深く考えたり、見直したりできる。 ・職員全員で研修会をうけることで共通認識が深まり同じ思いで保育の実践にあたる事ができる。	H23 181回 5,460人 H24 210回 5,414人 H25 278回 5,510人 H26 237回 5,805人 H27 259回 5,688人	H27 b 2,003 2,003 H28 - 2,000 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 4,003 2,003	市内の保育施設での従事者を対象して保育の質の充実を図るために研修を市主催の研修会年4回実施予定。 開催場所、時間については市の施設(ウエスタ川越)を利用し参加しやすい環境を整え、広く周知していく。 ・乳幼児保育研修 ・障害児保育研修 ・こどもの病氣予防救急法の研修 ・食育に関する研修 ・心とからだの発達に関する研修 ・各年齢別研究会での学習会 ・保育園内での学習会を積極的にに行い、朝夕の職員を対象とする保育の学習会を年2回は各保育園で実施する。	保育課
12	学童保育事業	拡充	平成31年度 2,492人	A	保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている児童を、市内32学童保育室で保育した。【当初入室利用者:2,166人】 【実利用者:2,140人】 【定員枠:2,488人】	a	保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている児童を、市内32学童保育室で保育した。	年度当初入室児童数 平成23年度 1,902人 平成24年度 1,916人 平成25年度 1,983人 平成26年度 2,037人 平成27年度 2,166人 (実利用者2,140人定員枠2,488人)	H27 a 564,024 526,270 H28 - 717,812 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 1,281,836 526,270	保護者の就労等により、家庭が常時留守になっている児童を、待機児童なく安全に保育する。	教育財務課
13	幼保小連絡懇談会の実施	継続	1回/年	A	「幼保小連携の在り方」をテーマに幼稚園・保育園・小学校の教職員の参加のもと幼保小連絡懇談会を開催した。	a	幼児教育振興審議会で練り上げたテーマに沿って、幼保小連絡懇談会を毎年実施できた。授業参観後の懇親会では、テーマに沿った活発な意見交換がなされ、幼保小の連携が図れた。	幼保小連絡懇談会 参加園・校数 H23 幼30園保36園小32校 H24 幼32園保38園小32校 H25 幼32園保40園小32校 H26 幼31園保42園小32校 H27 幼28園保46園小32校	H27 a 170 163 H28 - 170 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 340 163	今後も幼児教育振興審議会において幼児教育の振興について審議し、幼稚園・保育園・小学校等のさらなる連携と充実を図る。	教育指導課
14	実費徴収に係る補足給付を行う事業	新規	-	D	H28事業開始予定のため、事業実績なし	d	H28事業開始予定のため、事業実績なし	H27 実績なし	H27 d - - H28 - 168 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 168 0	1号支給認定保護者のうち、生活保護受給世帯等の児童の保育に係る、実費徴収額に対し、補足給付を行う。	こども政策課
		新規	-	D	H28事業開始予定のため、事業実績なし	d	H28事業開始予定のため、事業実績なし	H27 実績なし	H27 d - - H28 - 2,100 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 2,100 0	2号・3号支給認定保護者のうち、生活保護受給世帯等の児童の保育に係る、実費徴収額に対し、補足給付を行う。	保育課

【網掛け】 中心的事業

【平成27年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

2-(2)多様な保育事業の推進

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成27年度末達成状況	平成27年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成28年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	統合保育事業	拡充	—	A	障害児及び健常児の成長と発達を促進するため、保育所において統合保育を実施している。	a	公立保育園20園において、統合保育事業を実施している。 事業実施に際し有識者からの指導及び助言を受ける。	平成23年4月時 73人実施 平成24年4月時 74人実施 平成25年4月時 77人実施 平成26年4月時 65人実施 平成27年4月時 83人実施	H27 a 2,724 2,316 H28 - 2,724 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 5,448 2,316	事業名を障害児保育事業に変更したうえで、保育の必要性がある障害児について、安心・安全な保育を確保できるような体制を整えたうえで受け入れを継続していく。	保育課	
2	土曜保育事業	拡充	平成31年度 14施設 (保育所)	A	公立保育園10園で、土曜日の一日保育を実施。 法人保育園では、3園で土曜日の一日保育を実施。	a	土曜日の一日保育実施園について、公立保育園10園、法人保育園3園で実施することができた。	H23、H24、H25、H26、H27 公立保育園 10園で実施 H27 法人保育園 3園で実施	H27 a - - H28 - - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	保育ニーズの高まりにより、徐々に実施園拡大してきたが、引き続き、土曜保育に関するニーズの把握に努めるとともに、法人保育園においても土曜日の一日保育の実施依頼をし、事業の拡充を図る。	保育課	
3	家庭的保育事業 (保育ママ)	新規	平成31年度 577人 (特定地域型 保育事業) ※No.4.5.6と合算	D	事業なし	c	調査、研究を継続して実施していく。	H27 事業なし	H27 c - - H28 - - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	助成制度を設け推進を図る。	保育課	
4	小規模保育事業	新規	平成31年度 577人 (特定地域型 保育事業) ※No.3.5.6と合算	C	小規模A型 定員137人 小規模B型 定員36人 【173人、10園】	c	認可外保育施設から認可事業となることで、保護者負担額が保育所同様となり、低年齢児の受け皿を確保することで、さらなる待機児童の解消を図る。	H27 173人 10園	H27 c 359,508 308,634 H28 - 656,178 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 1,015,686 308,634	平成28年度、家庭保育室から5施設が小規模保育へ移行する予定。	保育課	
5	事業所内保育事業	新規	平成31年度 577人 (特定地域型 保育事業) ※No.3.4.6と合算	D	事業なし	c	調査、研究を継続して、計画的に整備を進めていく。	H27 事業なし	H27 c - - H28 - - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	平成28年度より、1施設が実施予定。	保育課	
6	居宅訪問型保育事業	新規	平成31年度 577人 (特定地域型 保育事業) ※No.3.4.5と合算	D	事業なし	c	調査、研究を継続して実施していく。	H27 事業なし	H27 c - - H28 - - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	助成制度を設け推進を図る。	保育課	

7	病児保育事業	拡充	平成31年度 1,200人日	B	病児・病後児保育実施施設3箇所 病後児保育実施施設1箇所 1施設定員3人【4箇所・12人】 利用者数 925人	b	病児・病後児保育実施施設3箇所 病後児保育実施施設1箇所 1施設定員3人【4箇所・12人】 利用者数 925人 市内東・西・南・中央(北含む)の4地域に実施施設を開設し、1日当たりの利用可能定員数の増と利用者側の利便性の向上をはかることができた。	H23【2箇所・6人】 利用者数 397人 H24【2箇所・6人】 利用者数 477人 H25【2箇所・6人】 利用者数 648人 H26【4箇所・12人】 利用者数 584人 H27【4箇所・12人】 利用者数 925人	H27 b 29,680 28,228 H28 38,035 H29 H30 H31 計 67,715 28,228	引続き広報掲載や保育所・学童保育室等へ広く周知し、潜在的利用者の利用を促す。	こども育成課
8	ファミリー・サポート・センター事業	拡充	平成31年度 6,650人日 病児・緊急対応強化事業 100人日	A	【基本事業】(川越市ファミリー・サポート・センター事業) 設置箇所数 1箇所 依頼会員 1,687人 提供会員 631人 依頼提供会員 85人 活動回数 8,016回 【病児・緊急対応強化事業】(川越市緊急サポート事業) 設置箇所数 1箇所 利用会員 180人 サポート会員 50人 活動回数 326回	a	基本事業である川越市ファミリー・サポート・センター事業については、活動回数が前年度比7%増加し、より事業を充実させることが出来た。また、緊急サポートセンター事業(病児・緊急対応強化事業)の実施により、基本事業で対応できない、緊急、突発的な対応や病児の預かりを実施し、よりよい子育て支援サービスを提供できた。	H23 依頼会員 1,282人 提供会員 491人 依頼提供会員 74人 活動回数 6,521回 H24 依頼会員 1,404人 提供会員 535人 依頼提供会員 79人 活動回数 7,688回 H25 依頼会員 1,467人 提供会員 566人 依頼提供会員 84人 活動回数 6,606回 H26 依頼会員 1,712人 提供会員 650人 依頼提供会員 81人 活動回数 7,442回 H27 依頼会員 1,867人 提供会員 681人 依頼提供会員 85人 活動回数 8,342回 ※H26からはファミサポ・緊急サポの合計。	H27 a 17,932 16,686 H28 14,874 H29 H30 H31 計 32,806 16,686	基本事業、病児緊急対応強化型事業とともに、平成27年度において平成31年度目標事業量である活動回数(人日)は達成している。 なお、当事業は会員登録後、会員同士の合意が必要であるため、会員登録はあるものの活動のない人の整理が課題となっている。今後委託業務内で会員宛意向調査等を実施する予定である。	こども育成課
9	トワイライトステイ事業	新規	平成31年度 190人日 1箇所	A	ショートステイ事業と共に業務委託にて実施。 保護者が仕事等の理由により、平日の夜間に家庭において養育することが困難な児童を実施施設において保護し、食事の提供等を行った。	a	保護者が仕事等の理由により、平日の夜間に家庭において養育することが困難な児童を児童養護施設において保護し、食事の提供等を行うことで、利用世帯の福祉の向上が図れた。	H23 利用世帯 3世帯4人 利用者数 述べ55人 ※H23年度は8月から実施 H24 利用世帯 8世帯14人 利用者数 延べ202人 H25 利用世帯 9世帯15人 利用者数 延べ179人 H26 利用世帯 7世帯11人 利用者数 延べ218人 H27 利用世帯 8世帯10人 利用者数 延べ291人	H27 a 6,353 4,181 H28 6,456 H29 H30 H31 計 12,809 4,181 ※2-(2)-No.10を含む	広報、ホームページなどを活用することで、保護者の帰宅が遅くなるなどの理由で当該事業のサービスを必要とする世帯への周知を図っていく。	こども家庭課 ※H27は、こども安全課
10	ショートステイ事業	新規	平成31年度 150人日 1箇所	C	トワイライトステイ事業と共に業務委託にて実施。 保護者が疾病等の理由により、家庭において養育が困難な児童を実施施設において、一時的に養育・保護を行った。	c	保護者の病気や入院、災害、事故などにより、児童の養育が困難になった場合など、児童養護施設でショートステイ事業を実施し、利用世帯の福祉の向上が図れた。	H23 未実施 H24 未実施 H25 利用世帯10世帯11人 利用者数のべ63人 H26 利用世帯9世帯12人 利用者数のべ43人 H27 利用世帯7世帯9人 利用者数のべ29人	H27 c H28 H29 H30 H31 計 0 0 ※2-(2)-No.9に含める	広報、ホームページなどを活用することで、保護者の帰宅が難しい等の理由で当該事業のサービスを必要とする世帯への周知を図っていく。	こども家庭課 ※H27は、こども安全課
11	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	新規	-	D	事業なし	d	調査、研究を継続して実施していく。	H27 事業なし	H27 d H28 H29 H30 H31 計 0 0	助成制度を設け推進を図る。	保育課 こども政策課

(3)基本目標3 心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進

【網掛け】 中心的事業

【平成27年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

3-1) 学校教育の充実

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成27年度末達成状況	平成27年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成28年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
							年度	進捗状況	予算額	決算額		
1	オールマイティー チャー配置事業	継続	—	A	積極的な生徒指導を推進し、子どもたちの心の教育・学力向上・いじめの未然防止・少人数学級編成等、各学校におけるさまざまな課題を解決するため、市費による教員(オールマイティーチャー)配置事業を実施した。校長の創意を生かした企画書に基づき、各学校の課題に応じて、市内の小学校3校に3人(うち1人は理科)、中学校10校に11人(国語1人、社会1人、理科5人、保健体育2人、美術1人)の市費による教員を配置した。	a	各学校の課題に応じた活用により、きめ細かな指導ができた。配置校では教員が1人増員されたことにより、生徒指導主任や教育相談主任に機動力が生まれ、生徒指導体制の充実が図れた。これにより、いじめの発生件数の減少や未然防止、また授業規律が図られたことによる学力向上等の成果を得た。	臨時講師配置校数 23年度・・・9校 24年度・・・7校 25年度・・・10校 26年度・・・13校 27年度・・・13校	H27 a 50,347 48,284 H28 - 50,773 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 101,120 48,284	今後は、配置した学校での効果を検証しながら、必要とする学校に対し、各課題に応じて教員を配置し、生徒指導体制の充実や学力向上に向け、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動を推進する。	学校管理課	
2	少人数指導の充実	拡充	—	A	全市立小・中学校に、県費による指導方法工夫・改善に伴う加配教員が配置され、少人数指導やチーム・ティーチングによる、個に応じたよりきめ細かな指導を行った。	a	全市立小・中学校に、県費による指導方法工夫・改善に伴う加配教員が配置され、少人数指導やチーム・ティーチングによる、個に応じたきめ細かな指導を積極的に実施し、確かな学力育成を図った。	県費による指導方法工夫・改善加配教員配置100%	H27 a - - H28 - - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	全市立小・中学校に、県費による指導方法工夫・改善に伴う加配教員が配置され、少人数指導やチーム・ティーチングによる、個に応じた指導をとおして、基礎学力の定着を図る。	教育指導課	
3	いきいき登校サポートプラン	新規	いきいき登校サポートセミナー 3回/年	A	教育センター分室(リベラ)において、保護者を対象に不登校やその傾向にある児童生徒の保護者の悩みを聞き、子供への関わり方の支援をする。さらに、保護者からの相談に応じながら、子供の学校復帰に向けた手立てを共に考える。 このほか、 ・リベラへの臨床心理士、スクールソーシャルワーカーの配置 ・適応指導教室設置 ・スチューデント・サポーター派遣事業 ・川越市さわやか相談員配置事業 ・川越市いじめ不登校問題対策検討委員会の開催を実施した。	a	リベラにおいて11月、12月、1月の3回開催で、延べ22名の保護者の参加があった。また、セミナーをきっかけに6ケースが個別面談につながった。	参加者数 第1回 11名 第2回 4名 第3回 7名	H27 a 22,777 22,655 H28 - 23,973 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 46,750 22,655	今後も、市の総合的な不登校対策事業として各事業を推進していく。	教育センター	

4	教育相談・就学相談事業	継続	発達障害セミナー2回/年 就学相談セミナー2回/年	A	相談者のニーズに応じて関係諸機関と連携し、臨床心理士のスーパーバイズを得ながら、より適切な相談活動を行うことができた。また、発達や就学に関する相談に応じた。発達障害セミナーを3回開催し44名参加、就学相談セミナーを3回開催し36名の参加者があった。	a	リベラで扱う相談件数、就学相談件数は、年々増加の傾向にある。その理由としては、相談施設としてリベラが周知されてきたこと、リベラでの相談活動が、学校や家庭において成果を上げていること等が挙げられる。また、特別支援教育についての関心が高まり、子供の実態やそれに合った支援の方法について客観的な見方や情報を求める傾向が見られる。	H23 ・相談件数のべ2,991件 ・川越市就学支援委員会(委員25名) H24 ・相談件数のべ3,224件 ・川越市就学支援委員会(委員25名) H25 ・相談件数のべ3,359件 ・川越市就学支援委員会(委員24名) H26 ・相談件数のべ3,605件 ・川越市就学支援委員会(委員15名) H27 ・相談件数のべ4,016件 ・川越市就学支援委員会(委員15名)	H27 a 29,573 28,860 H28 - 30,674 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 60,247 28,860	今後も、特別支援教育の充実を図るとともに、児童生徒一人ひとりについて、よりよい学びの場に関する相談を推進していく。	教育センター
5	川越市教職員研修事業	拡充	116講座/年	A	川越市立学校(小・中・高・特別支援学校)の教職員を対象とした研修会を実施した。研修回数や内容の工夫・改善、見直しを図り、コースによる選択制を拡大することで参加意欲を向上させるとともに参加しやすい体制を整えた。	a	今日的な教育課題に対応するため、研修体系の見直しを行い、研修内容の整理と細分化を図った。その結果、様々なニーズに対応できる講座が増え、感想録からも高い評価を得ることができた。一人あたりの研修参加数は5.7回。奨励研修の満足度の平均は5段階評価の4.7であった。	H23 106講座のべ7,243名参加 H24 110講座のべ7,312名参加 H25 112講座のべ7,177名参加 H26 111講座のべ6,161名参加 H27 116講座のべ7,996名参加	H27 a 2,224 2,151 H28 - 2,224 - H29 - - - H31 - - - 計 4,448 2,151	ライフステージに応じた研修を重視し(経験者研修等)、教職経験年数に応じた指導力の向上を図る。奨励研修の見直しを図り、幅広い実践的指導力の向上を目指す。	教育センター

【網掛け】 中心的事業

【平成27年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

3-(2) 家庭や地域による教育力の向上

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成27年度末達成状況	平成27年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成28年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	家庭教育講座	拡充	全館実施	A	家庭教育力を高めるため、乳幼児の心と体をはぐむ親のための講座を開催した。 17公民館、27講座 参加者延人数 2,229人	a	講座数について目標を上回ることができた。 講座を開設したことによって、単に学習するというだけでなく、参加者の交流により子育ての悩みや不安の解消にも役に立った。	H23 17公民館、28講座 参加者延人数 3,816人 H24 17公民館、29講座 参加者延人数 3,881人 H25 17公民館、28講座 参加者延人数 3,848人 H26 17公民館、27講座 参加者延人数 3,354人 H27 17公民館、27講座 参加者延人数 2,229人	H27 a 1,374 1,193 H28 - 1,911 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 3,285 1,193	家庭教育力を高めるため、乳幼児の心と体をはぐむ親のための講座を開催する。	中央公民館	

2	中学生社会体験事業	拡充	実施率 100%	A	各中学校において中学生社会体験事業実行委員会を組織し、中学生が地域の中で活動することにより、多くの人々とのふれあいを通して、社会性や自立心を育むことができた。	a	各中学校において中学生社会体験事業実行委員会での協議を実施した。中学生が地域の中で活動や、多くの人々とのふれあいを通して、勤労観や社会性・自立心を養うと共に、生徒一人一人が自分の生き方を見つけ、たくましく豊かに生きる力を育むことができた。	H23 ・参加生徒数2,941名 ・協力事業所のべ828事業所 H24 ・参加生徒数2,777名 ・協力事業所のべ798事業所 H25 ・参加生徒数2,667名 ・協力事業所のべ795事業所 H26 ・参加生徒数2,737名 ・協力事業所のべ822事業所 H27 ・参加生徒数2,850名 ・協力事業所のべ865事業所	H27 a 909 738 H28 909 H29 H30 H31 計 1,818 738	今年度も各事業所の協力のもと、生徒の主体的、意欲的な活動につなげていきたい。これからの自分の進路選択に向け、生徒一人一人が行うべき点に気づける取り組みにする。	教育指導課
3	社会体験学習及び交流活動	継続	保育園受入数 15校/年	A	中学生社会体験事業及び交流事業 公立保育園受け入れ実績 28校 28回 受け入れ生徒数 819名 保育園訪問事業 11校 11回 617名	a	・保育園での仕事を体験することや幼い子どもと交流する事で子どもとの関わり方を学び穏やかな感情を抱き、自信を持ち自己肯定感が高まる。 ・地域の学校と交流し入学への期待が高まる。	社会体験事業等受け入れ H23 23校 H24 15校 H25 3校 H26 6校 H27 39校	H27 a H28 H29 H30 H31 計 0 0	社会体験学習及び交流活動をする事で、保育園での子どもたちの様子や保育園での職業体験を通し、豊かな心身の育成を図る。	保育課
4	地域人材活用事業	継続	各校 5回/年	A	特色ある学校づくりを推進していくため、指導体制を整え、地域人材を活用し、多様な教育活動や体験活動が展開できた。 実施予定数・・・275回(55校×5回) 実施数・・・391回 実施率・・・142.2%	a	・当初予算上の活動上限回数である275回の約1.4倍の391回の活動が保障できた。 ・地域の人材を活用することにより地域との連携を深め、地域に開かれた学校づくりを推進することができる。 特色ある学校づくり支援事業全体の金額 予算:8,685千円 決算:8,511千円	実施率 23年度・・・231% 24年度・・・93.2% 25年度・・・100% 26年度・・・145.8% 27年度・・・142.2%	H27 a 825 1,173 H28 825 H29 H30 H31 計 1,650 1,173 ※特色ある学校づくり支援事業の一部	道徳、学級活動、総合的な学習の時間、中学校部活動等において多様な学習機会を提供するため、地域の人材を積極的に活用し、特色ある学校づくりを推進していく。	学校管理課
5	生きがい活動支援通所事業	継続	各クラス年1回ずつの交流会	A	霞ヶ関東小学校の空き教室を利用したデイサービスセンターを在校生が訪れ、利用者の高齢者と交流を図った。利用者は小学生の劇や発表(歌・手品・体操など)を喜び、小学生も昔遊び・かるた・トランプを利用者と一緒楽しんだ。交流の中で、高齢者の戦争等の体験談に小学生が耳を傾ける様子も見られた。	a	小学校の空き教室という立地を生かし、生徒との交流を有効に実施できた。利用者にとっては良い刺激となり、また小学生にとっても高齢者と接する良い機会となった。	H23・交流会 各クラス1回 ・利用者による卒業式後の卒業生見送りも例年実施しているが、雨のため急遽中止となった。 H24・交流会 各クラス1回 ・例年通り H25・交流会 各クラス1回 ・福祉体験 4年生2回 H26・交流会 各クラス1回・福祉体験 4年生2回 H27・交流会 各クラス1回・福祉体験 4年生2回	H27 a H28 H29 H30 H31 計 0 0	引き続き、利用者に小学生との交流を楽しんでもらうとともに、高齢者とふれあう機会が少なくなっている子どもたちに交流の場を提供していく。	高齢者いきがい課